

## 令和4年度第1回横須賀市再犯防止対策連絡会議 住居・就労分科会 会議録（要旨）

1 日時 令和4年7月25日（月）13時30分から

2 場所 横須賀市役所 231 会議室

### 3 出席者

委員（代理出席含む） 7名中6名出席

事務局 市民生活課職員2名

### 4 資料

資料1 横須賀市再犯防止対策連絡会議（住居・就労分科会） 委員名簿

資料2-1 住居確保関連の主な制度

資料2-2 就労支援関連の主な制度

資料3-1 横須賀市立市民活動サポートセンター

資料3-2 横須賀市立市民活動サポートセンター登録団体一覧

資料4 福祉の総合相談窓口ほっとかん

資料5 よこすか心のホットライン

### 5 議事

山野井委員あいさつ、出席者自己紹介ののち、会議の原則公開を確認して議事に移った。

#### （1）住居・就労に関する課題整理について

事務局から、これまでの会議でいただいた住居確保・就労支援に関する情報をまとめた資料2-1、2-2について説明。

#### 【主な質疑等】

- ・市役所に、保護観察対象者や保護観察が終了した方の相談窓口を全体的にコーディネートができる方がいると、本人たちが非常に助かり、ひいては再犯防止につながると思う。
- ・市役所の相談窓口を見直して、相談をする方にできるだけ簡単でわかりやすくということを検討している。福祉的、法律的なこと等、奥が深い専門的なこと全てを1人1箇所であるというのは難しいが、どこにつなげれば良いかということ蓄積して、相談の窓口として受けられればと考える。
- ・前回の記録等から、満期出所者の行き場所について、蓄えがなく生活に困窮している方であれば、即、生活支援の相談となるが、中途半端に金銭等があり、生活保護の対象にもならない方が一番大きな問題と感じた。
- ・国としては、基本的に仮出所・仮退院を促しているようで、できるだけ保護観察にしていくと、ある程度地域に戻れる体制が組めるので、再犯も少なくなるということのようだ。仮出所・仮退院とならなかった方をいかに支援していくかが、再犯を防ぐにあたって非常に大事になる。

- ・少年院はほぼ保護観察がつくが、刑務所では仮釈放にならない人たちを対象に福祉の支援の要否を確認し、各種調整を実施していく中で福祉の支援を望まず断る方がおり、こういった場合の対応が課題である。
- ・就労支援を希望しなかった満期出所者が元の職場に戻ったものの、職場にかかわる暴力団の声かけに怖くなり逃げ出した後、刑務官を頼って刑務支所に電話をしてきた。結果、ハローワークの紹介を受け、社員寮に入寮できる会社に就職できた。刑務支所・少年院と本人との関係性の構築は非常に大切だと思う。
- ・保護観察対象者には学校を中退した子が多いが、就労に直結する資格や、本人が希望する資格等を取得できるように支援はできないか。
- ・建設業では若くても経営者になっている方が多いことから、経営のノウハウをアドバイスしてくれるようなシステムがあると、再犯防止にも寄与するのではないか。
- ・保護観察中の方が夜間高校への就学意欲があったものの、入試は年1回しかないと断られた。そういう方のために、夜間高校の入学の機会を緩和していただくことはできないか。
- ・それぞれの少年院で取得できる資格は違う。社会のニーズに合うかどうかという点もあるのではないか。ハローワークでも教育訓練をやっておられるが、社会のニーズに沿ったものに対応するのが早い。
- ・少年院の教育訓練により、本人が勉強することを覚え、向上心が増し、自信がつくことで更生につながるがあった。少年院の中で勉強する機会をもつことは大事である。

## (2) その他情報交換

- ・事務局から、資料3-1、3-2に沿って、市民公益活動をサポートする市民活動サポートセンターの概要等と、再犯防止に必要となる住居確保、就労支援、その他各分野の団体が登録されていることについて説明。
- ・事務局から、福祉の相談や、成年後見、終活支援、認知症に関することなどの専門的役割を担う総合相談窓口ほっとかんに関する資料4を配布。
- ・事務局から、以前の会議で配布した「よこすか心のホットライン」の最新版を資料5としてあらためて配布。

## 【閉会・事務連絡】

引き続き14時30分から、消防局庁舎 災害対策本部室で全体会を開催し、計画の策定に向けた今後のスケジュール等について説明させていただく。